

権利変換計画の軽微な変更の公告

令和4年5月25日付けで神戸市長より認可を受けました神戸国際港都建設事業神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画について、令和8年3月23日付（神都地第521号）により都市再開発法第72条第4項、及び同法施行令第25条第1項第5号の規定による軽微な変更（第2回）を行いましたので、同法第86条第1項、及び同法施行規則第32条第2項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 第一種市街地再開発事業の名称 神戸国際港都建設事業神戸三宮雲井通5丁目地区
第一種市街地再開発事業
- 2 施行者の名称 雲井通5丁目再開発株式会社
- 3 事務所の所在地 神戸市中央区雲井通四丁目2番2号マークラー神戸ビル7階
- 4 権利変換計画に係る施行地区又は工区に含まれる地域の名称
 - 1) 都市再開発法第2条第1項第5号に規定する宅地
兵庫県神戸市中央区雲井通五丁目325番、326番
 - 2) 前号に示す宅地以外の土地
兵庫県神戸市中央区雲井通五丁目320番の一部、322番の一部、323番
兵庫県神戸市中央区雲井通四丁目345番の一部、346番、347番の一部
- 5 権利変換の認可を受けた年月日
令和4年5月25日
- 6 権利変換計画の軽微な変更をした年月日
令和7年3月27日（第1回）
令和8年3月23日（第2回）

令和8年3月24日

住 所 神戸市中央区雲井通四丁目2番2号
マークラー神戸ビル7階

氏 名 雲井通5丁目再開発株式会社
代表取締役 鳥居 聡

